



準備書面（26）

火災頻発と維持管理能力の欠如

一審原告ら代理人弁護士

丸山幸司

事件は「心臓部」で起きた 中央制御室での火災

発生日時

2025年2月4日 13時54分頃

場所

東海第二原発 中央制御室（発電所の「神経中枢」）

状況

移動式炉心内計装盤の隙間から、こぶし大の炎と
発煙を確認

Root Cause

ヒューズの基本的機能への理解を欠いた、一時的な
大容量ヒューズへの交換が原因。著しい過失による火
災。



偶然ではない。繰り返される「対策」と「再発」の連鎖。

2011年12月：「防火会議」設置

2012年6月：「火災撲滅アクションプラン」策定

2022年度：3件の火災発生

2023年度：5件の火災発生

2023年11月：茨城県・東海村から「嚴重注意」

2025年2月：中央制御室で火災発生

対策を講じているにも関わらず、火災の頻度と深刻度は増している。

地元自治体からの「異例の要請」

2025年2月27日、茨城県知事が原子力規制委員会委員長に対し、極めて異例の要請書を提出。

“2年半足らずの間に10件もの火災が発生...県民の信頼を根幹から揺るがす”

“（事業者が）運転を適確に遂行するに足りる『技術的能力』を有することについて、県民の信頼が得られるような形で明らかにしていただきたい”

この要請は、事業者の安全文化の劣化と技術的能力そのものへの深刻な懸念を示すものである — 4 —

頻発する火災が暴き出す、東海第二原発の二つの深刻な病巣



病巣①：設備の『老朽化』

運転開始から46年以上が経過。耐用年数を大幅に超えた機器が、物理的な限界に達し火災を引き起こしている。

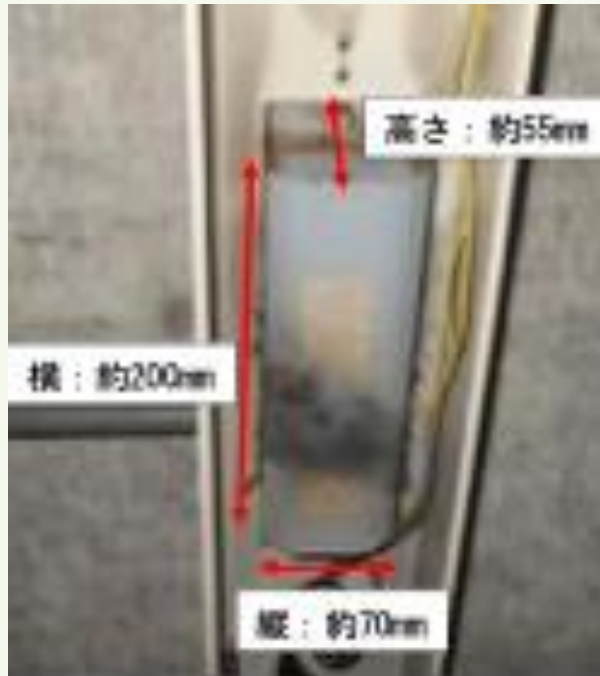


病巣②：『管理能力の欠如』

電気設備の保守管理における、基本的注意義務の欠如。繰り返される初歩的な人為的ミスが火災を招いている。

証拠A：耐用年数を無視した『老朽化』設備が火元となっている

Case Study 1: 46年物の安定器



- ・2023年10月31日、原子炉建屋の天井照明から出火。
- ・1977年製造の安定器が経年劣化で異常発熱。
- ・安定器の一般的な耐用年数は10年。4倍以上の期間、交換されずに使用されていた。

Case Study 2: 14年物の電気ストーブ



- ・2023年2月8日、監視所の電気ストーブの電源コードから発煙。
- ・長年の使用によるコードの断線。
- ・電気ストーブの一般的な耐用年数は約5年。日常的な備品の点検・交換すら行われていない実態。

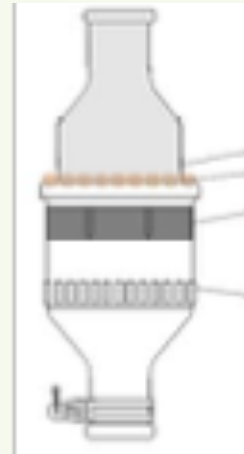
証拠 B-1：管理能力の欠如－湿潤環境という基本リスクの軽視

変圧器の水没



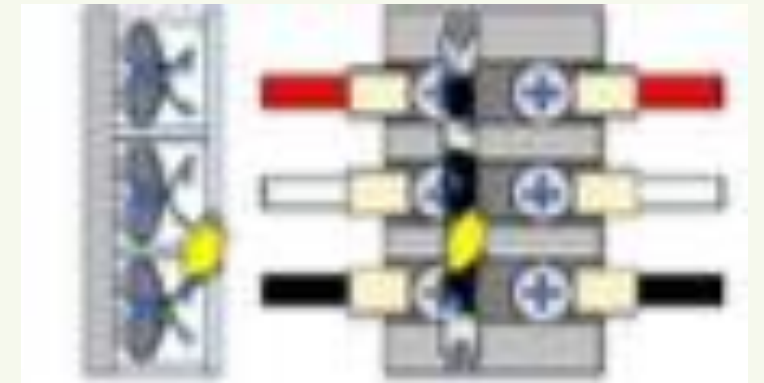
変圧器を降雨時に水没しやすい場所に移動。塵芥と水分により絶縁破壊（トラッキング）が発生し発火。

逆さまのコンセント



メーカー推奨と異なる上下逆の施工。内部に土砂や雨水が侵入し、発熱・発煙。

湿気に変形する記名板

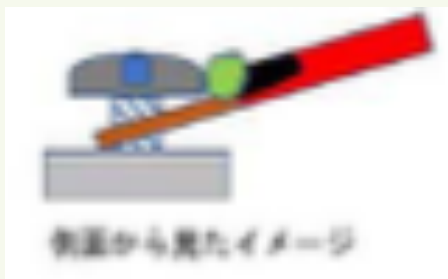


湿気に変形する材質の記名板が端子に接触し、短絡（ショート）して火災。

証拠 B-2：管理能力の欠如－電気保守の常識、 「端子の増し締め」の不履行

乾燥機の制御盤

2023年7月19日



メーカー出荷時のネジ締め付け不足を、設置時も定期点検時も見逃し、接触抵抗の増大により焼損

屋外照明のブレーカー

2023年11月9日



端子の締め付け不足のまま、ブレーカーの入切を繰り返したことで緩みが増長され、火花が発生

Expert Voice (from technical document 甲 C167/C168)

「端子ネジ部の締付確認は、電気設備の保守管理における基本であり、日常巡視点検や定期点検で繰り返し確認が求められる最重要項目の一つである。」

なぜ、これほど基本的なミスが続くのか？ 事業者自身の報告書が示す「真因」
頻発する火災の根本原因は、**深刻な人的資源の不足**にあることが、事業者自身の報告書（甲
甲C169）で示されている。

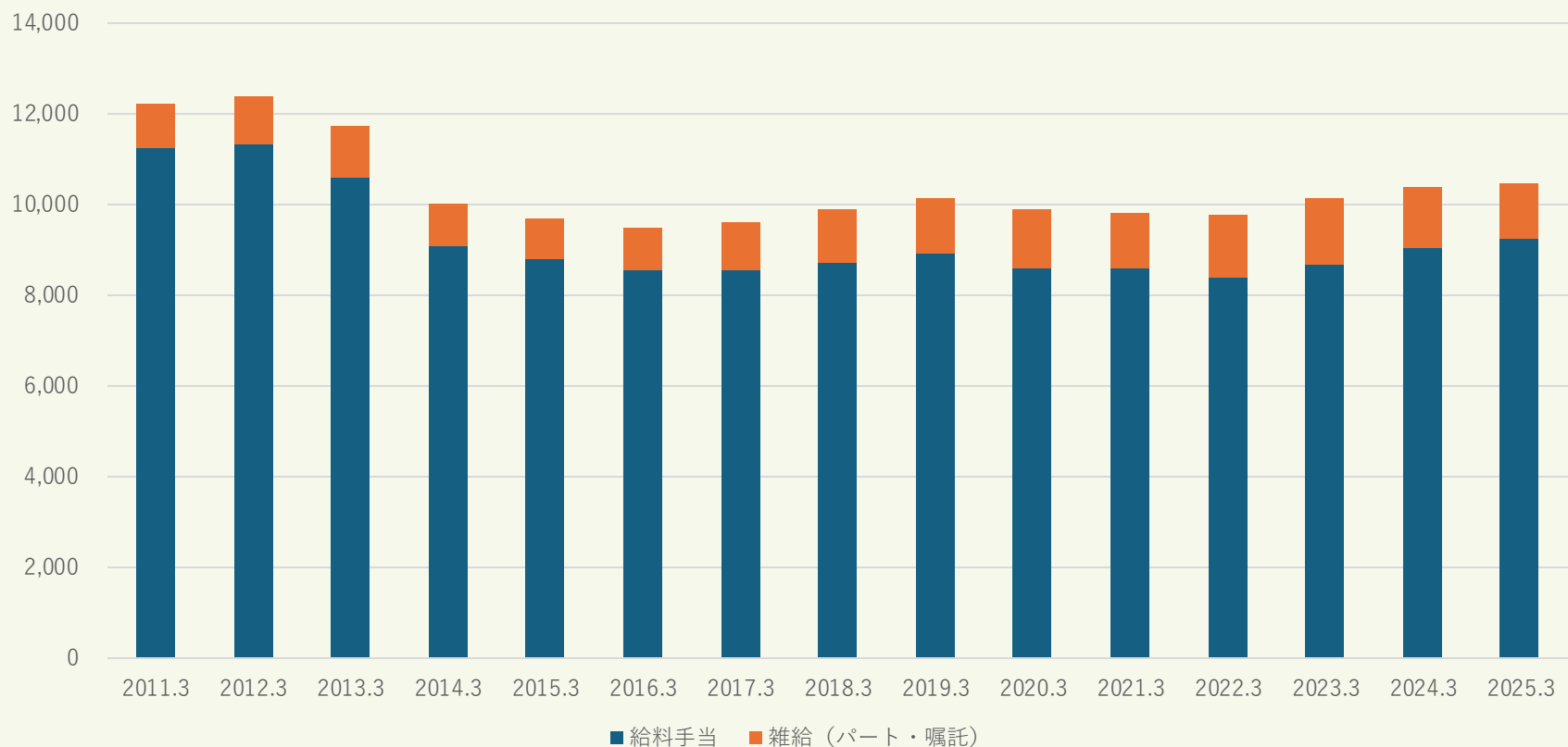
「自分に聞かれれば止めたという意見が大半であった。」

「一つの工事に対応するグループメンバーが極端に少なく、その中にベテランといえるリーダーが入っていない場合がある。」

「社内のベテラン層の退職等により熟練した人材が少なくなり、現場の状況把握や工事のノウハウ...技術伝承が十分で無かった。」

ベテラン正社員がパート・嘱託社員に置き換えられている

日本原電 社員給与・パート人件費推移



人件費抑制の圧力の中で、組織の技術力と経験値が構造的に低下している

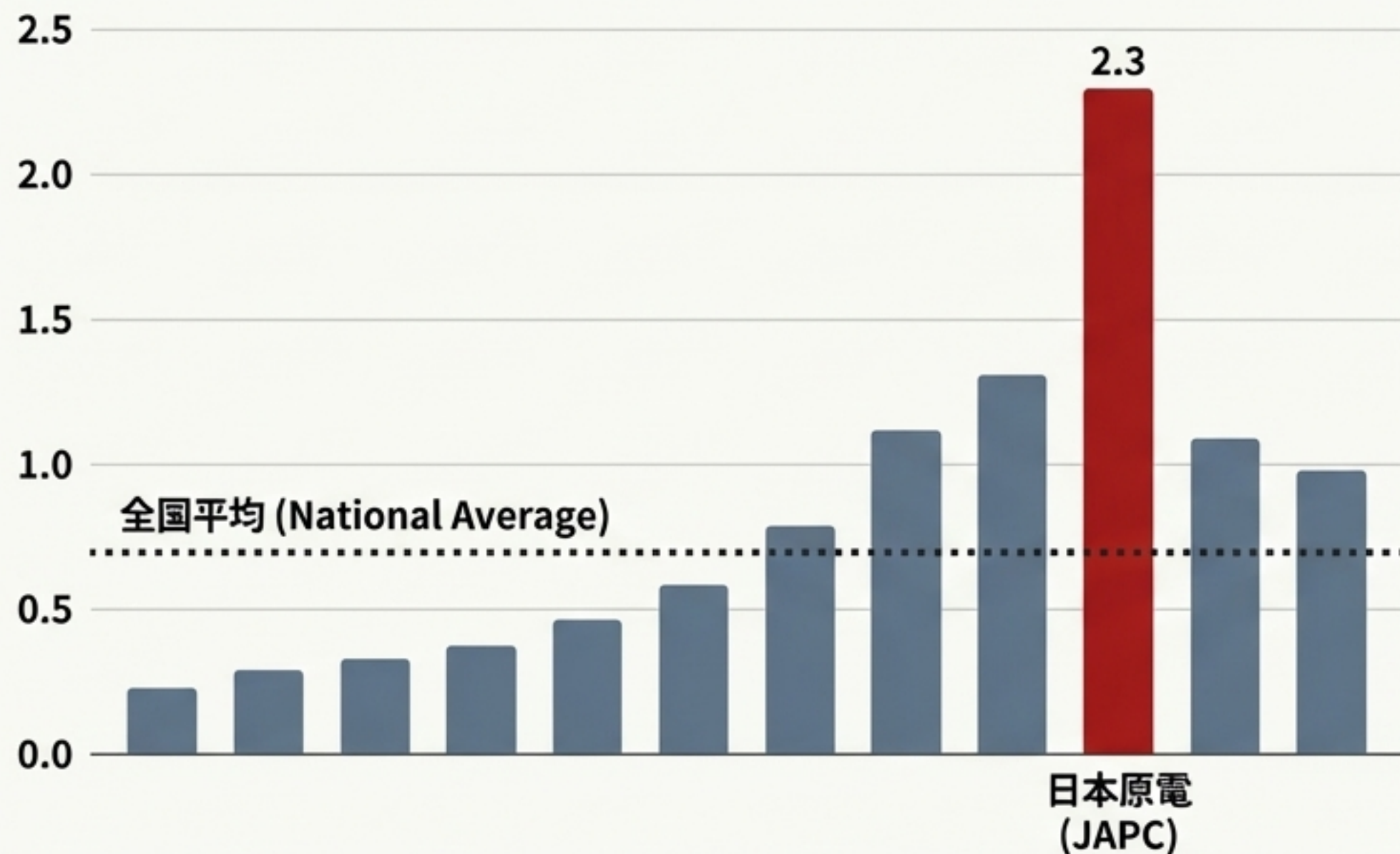
時代に取り残された、日本で唯一稼働を目指す 「1970年代製」 BWR原発

敦賀1 廃止措置中	福島第一 1号 廃止措置中	福島第一 2号 廃止措置中	福島第一 3号 廃止措置中
福島第一 4号 廃止措置中	福島第一 5号 廃止措置中	島根1 廃止措置中	東海第二 再稼働を計画
浜岡2 廃止措置中	福島第一 6号 廃止措置中		

同世代のBWR原発がすべて廃炉となる中、東海第二原発だけが、さらに運転を続けようとしている。この事実自体が、特異なリスクを示している。

突出して高い故障率：トラブル発生率は全国平均の3倍

電力会社別 炉年あたりトラブル情報頻度



日本原電：2.3件/炉年
全国平均：0.7件/炉年

3倍以上

これは今に始まった問題ではない。事業者の管理能力は、長年にわたり全国水準を大幅に下回っている。

『老朽化』 × 『人的資源の枯渇』 : 火災による過酷事故へと至る「負のスパイラル」



老朽化する設備 (Aging Equipment)

46年が経過し、物理的限界に達した機器。



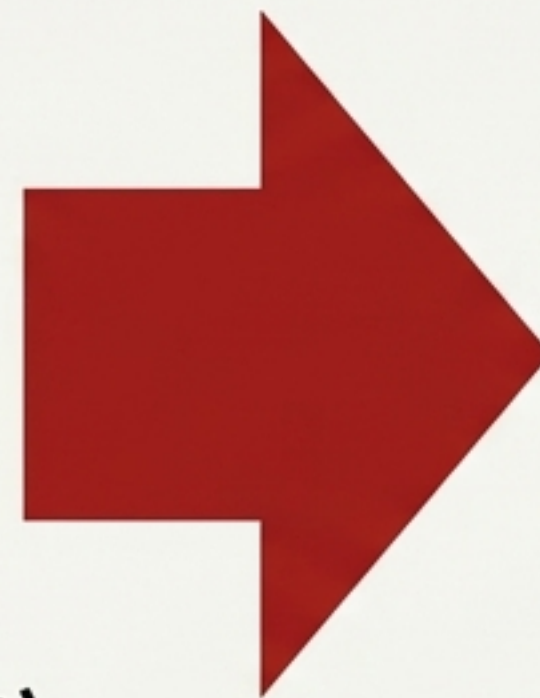
枯渇する人材 (Depleted Workforce)

ベテラン退職による技術伝承の断絶と、日常的なリソース不足。



脆弱な管理体制 (Fragile Management)

全国平均3倍のトラブル率が示す、常態化した管理不全。



**火災起因の過酷
事故リスクの増大**
(Noto Sans JP Bold)

結論：東海第二原発の再稼働は、火災起因の過酷事故という「蓋然性の高い危険」を内包する

設備の劣化は今後も進行し、それを補うべき人的資源は枯渇し続けている。

この二重の劣化が重なることで、火災リスクは今後さらに増大する一方である。

したがって、東海第二原発が再稼働した場合、火災を原因として過酷事故が発生する蓋然性は極めて高い。

この危険は、断じて許容されてはならない。